

本人確認書類一覧

注意事項

- ・本人確認書類の氏名及び住所については、来庁時点における住民票と同じ状態に変更した上でお持ちください。
- ・有効期間のある書類は、有効期間内のものに限りです。
- ・B書類は、「氏名及び生年月日」又は「氏名及び住所」の表示のあるものに限りです。
- ・B書類2点をお持ちいただく場合、そのうち1点は官公署発行の書類（健康保険資格確認書、介護保険被保険者証、年金手帳等）が必要です。
- ・原本が必要です（写しは不可）。
- ・通知カード、住民票の写し、戸籍全部事項証明（戸籍謄本）、健康保険組合等が発行する資格情報のお知らせは本人確認書類になりません。

	本人確認書類
A書類	<ul style="list-style-type: none">● マイナンバーカード（※） （カード運用状況が「運用中」であるものに限る。「スマートフォンのマイナンバーカード」による本人確認はできません。）● 運転免許証（住民票上の住所に書換えが済んでいるものに限る。）● 運転経歴証明書（交付日が平成24年4月1日以降のものに限る。）● 旅券（パスポート）● 身体障害者手帳● 精神障害者保健福祉手帳● 療育手帳● 在留カード（※）● 特定在留カード（※）● 特別永住者証明書（※）● 特定特別永住者証明書（※）● 一時庇護許可書● 仮滞在許可書 <p>（※）写真付きに限りです。写真が無い場合はB書類となります。</p>
B書類	<ul style="list-style-type: none">● 健康保険資格確認書（国民健康保険、社会保険、後期高齢者医療保険）● 介護保険被保険者証● 年金手帳／年金証書／基礎年金番号通知書● 小児医療証● 母子健康手帳● 児童扶養手当証書、特別児童扶養手当受給証明書● 生活保護受給者証● 上記A書類が更新中の場合に交付される仮証明書や引換証類● 官公署がその職員に対して発行した身分証明書● 社員証／在職証明書● 学生証／在学証明書● その他（氏名・生年月日又は氏名・住所と発行者の表示があるもの。事前に市民課マイナンバーカード交付担当までご相談ください。）